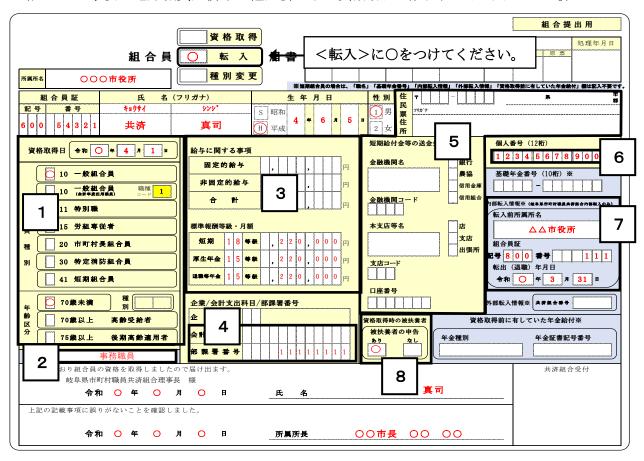
組合員〈転入〉届書

岐阜県市町村職員共済組合内の他の所属所から異動してきたときに提出してください。 (注:公立学校・地方職員共済など他共済からの異動者は〈転入〉ではありません。)



他の所属所から転入した日を記入し、組合員種別・年齢区分の該当する欄に○をつけて 1 ください。 職名には「事務職員・技術職員・医師・看護師・消防士・保育士」等、記入してください。 2 <人事交流等の場合> 従前の標準報酬月額を記入してください。 <私事都合等の場合> 3 転入した日現在の報酬額(給料月額と諸手当を合わせた報酬額)を記入してください。 通勤手 当や寒冷地手当は1か月分に相当する金額を算定して加算してください。時間外勤務手当 は、時間外勤務があらかじめ見込まれる場合は、見込み額を算出して加算してください。 4 必要に応じて1~12 桁以内の会計支出科目及び部課署番号が登録できます。 5 転入前と変更がなければ記入の必要はありません。 個人番号(マイナンバー)を記入してください。 6 7 転入前の所属所・組合員証番号・転出(退職)年月日を記入してください。 被扶養者申告書の提出について(あり・なし)に○をつけてください。 8

【添付書類】・被扶養者が有の場合、「被扶養者申告書」 (ただし、扶養状況が転入前と変わる時は、「添付書類一式」も必要)